

平成 31年 2月 1日

保険調剤薬局薬剤師 各位

黒石市国民健康保険黒石病院
院長 相馬 悌
(公印省略)

院外処方に対する後発品変更のフィードバックの簡略化について

平素より、当院発行の院外処方箋に応需いただき、誠にありがとうございます。

当院院外処方箋運用も皆様のご協力の下、大きな問題もなく運用されています。

さて、これまで後発品変更に対するフィードバックについては、後発品変更連絡書によりご報告いただいておりますが、当院ではこれまでの運用方法の簡略化を図ることといたしました。

つきましては、今後は下記の要件を満たす場合は連絡書を省略できることといたしますのでお知らせします。

なお、疑義照会報告書に関しましては、従来どおり、ご報告くださるようお願いいたします。

引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

○後発品変更連絡書の省略要件

- (1) お薬手帳に、変更した後発品が分かる調剤内容を提供・貼付すること
 - (2) 別紙「誓約書(※)」に必要事項を記入の上、黒石病院薬剤科へ提出すること
- ※誓約書の様式は、[当院ホームページ \(http://hospital-kuroishi.jp/\)](http://hospital-kuroishi.jp/) から印刷が可能です。